

第 97 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 17 年 2 月 18 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：パレス宮城野

出席委員数：22 人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 97 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 37 名のところ、22 名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していることを報告いたします。

司会： 開会にあたりまして、会長の加藤副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(加藤副知事あいさつ)

司会： それでは加藤会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成 16 年度第 3 四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 16 年度第 3 四半期報告)について

(事務局から平成 16 年度第 3 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

安住委員： 3 号機放水口モニターにおいて、やや高めの傾向を示しているのは、前期に検出器の交換を行ったためとの説明でしたが、11 頁のグラフを見ればいいのですか。

事務局： そのとおりです。

安住委員： このグラフを見る限りでは、我々では分析できません。専門的にそういう結果でいいのでしょうか。また、検出器が変わったというのは、機種が変わったということでしょうか、説明して下さい。

事務局： 海水中のモニターにつきましては、機種が変わりますと、材質からくる自己汚染という測定検出器自体が持つ放射能があり、その放射線を感じますので、ごくわずかですが、若干の検出器の個体差が出てしまいます。検出器を交換する際にはできるだけ機種の個体差がでないよう選定しておりますが、多少個体差が出てしまい、今回の結果でも多少測定値が上がっております。

安住委員： そういうことであれば、専門家の方に御意見を伺う必要があるのではないのでしょうか。微妙な感知を必要とするのに、材質その他で結果としてこういう差が出てくるということは、逆に技術的に難しいのであれば、その差違の許容範囲はこういうものだと説明してください。結果としてこうだということでは、信用されないという結果になるのではないか。知っている人は知っているが、一般の人は理解できないような説明では誤解を招きます。一般の人が聞いて分かるように説明して下さい。

事務局： 協議会の前に技術会を開催しております。技術会ではこのような線量率の変化の細かい値などについてグラフ等を示し検討して、評価をいただいております。その結果を踏まえて、この協議会で説明しております。技術会の専門の委員の先生に評価をいただき、協議会に確認をいただくというものです。細部にわたっての資料が必要であれば、今後とも資料を提出することはやぶさかではございません。

安住委員： やぶさかではないという説明はいかがなものか。技術会で認めてもらっているからという説明もいかがなものか。行政の立場として、一般の住民にあらぬ不安を与えないような形で広報される

べきだと考えておりますし、このような差が出ても許容の範囲であるとか、若干の差が出て納得されるような説明をするべきだと言っているのです。技術会で認定しているからという説明をされても困ります。自分たちだけ理解して納得してもだめです。経過を踏まえただけの説明では納得できません。

事務局： 言葉足らずの説明で申し訳ありません。9月3日に東北電力で機械を交換しこのような結果になっております。今後ともこのような交換を行った場合には、前の機種との相関を現すなど、分かり易く説明してまいります。

安住委員： 出た結果がどうかとかではなく、このような事象が出た場合には既に準備をしておき、一般の方々が理解できるような、あるいは不十分であっても今後適切な対応をするという安心感を抱かせるような運びが大事だと思いますのでよろしくをお願いします。

議長： ただ今の御意見は、もっともだと思われれます。技術会で評価した内容でしょうが、この協議会で質問が出た場合には適切に説明するようにしてください。

その他御質問などはないでしょうか。

(なし)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項の「ロ」平成16年度第3四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成16年度第3四半期報告)について

(事務局から平成16年度第3四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

大方委員： 従来、このような説明を受けてきており、水温と塩分濃度を中心とした説明がありました。資料の中には底生生物やその他の生物の資料があります。これに対する考え方としては、それぞれの項目は独立したものではなく、総合してその水系の状況を現すものであり、監視の目的だと考えられます。生物の資料の分析は時間がかかるのはわかりますが、時間的なものなのかそれ以外に何か理由があるのか説明してください。

五十嵐委員： 生物調査については、年報報告時に一括して説明しております。御指摘のように、分析に時間がかかるので、一括して行っており、プランクトンや底生生物等についても毎回報告できるかは検討させていただきたいと思っております。時間的に間に合わないということと、年報で一括して報告することにより過去のデータとの比較もできますので年報時の報告を行ってまいりました。

大方委員： 生物試料の分析に時間がかかるのはわかります。しかし、それを1年間トータルして報告するとさらに膨大な量になります。むしろポイントを定めて説明して欲しいと思っております。水温と塩分濃度に異常は認められなかったという結論だけではなく、海の中では生物への影響がどうだったかは重要なポイントになります。最終的に一年間の結果を報告するというやり方については検討して欲しいと思っております。

五十嵐委員： 検討させていただきたいが、水温と塩分濃度であれば結果は早く出て、それに対しての過去との考察も早く出せこの場で報告することができます。生物への影響ですと、種の査定やどういう生物が検出されたかは比較的早く報告できますが、それが水温や塩分濃度との関係で影響があったかどうかの考察も含めるとなるとさらに時間がかかりますので、そういう点も含めて検討させていただきます。

大方委員： よく分かりましたが、私が言いたいのは、生物というのは環境条件の変化が、例えば極微量であって、気象の変化であっても長期間に渡り継続していくと、影響が現れるということがあるということです。そういうことに注意して、このデータについての関連づけをしていただきたい。他のデータと同時に報告しなさいということではなく、出来るだけ関連づけをして、生物の調査も行っていることを皆さんに分かるような説明をして欲しいと思っております。

議長： 報告の仕方などについては、色々研究させていただきたいと思っております。

安住委員： 逆にお聞きしますが、このプランクトンの分析などにはどの位の予算をかけているのですか。せっかく県でしか出来ないような生物分析を行っているのですから、どの位の予算をかけているかは沿岸漁民の関心があることです。水温などは気象条件に関係することもあります。せっかく生物の分析を行っているのですから、どの位の予算をかけ、かけた結果専門的にどう評価できるのか。ものを

つくるには動物も植物も皆プランクトンが関係してきます。養殖の仕方も変わってきましたから、プラス思考で考えて有効に活用させていただきたいと思います。いいことであれば、例えば年 2 回位データを出すなど、原子力発電所の問題としてだけでなく、相互に利用できるような活用の仕方も考えていただきたいと思います。

五十嵐委員： 県水産研究開発センターでは、水温、塩分濃度、養殖生物などの調査をやっております。プランクトンや底生生物、定置網に入った生物の調査などは東北電力でやっておりますので電力から答えていただきます。

東北電力： 女川原子力発電所技術課の横式です。発電所では、海水の温度と生物の調査をやっておりまして、相当の予算をかけております。

安住委員： かなりかけているのであれば、色々なことを関連づけてやっていただきたいと思い、要望いたします。

議長： 御提案のありましたような事項については検討したいと思います。

その他御質問などはないでしょうか。

議長： ないようでしたら、平成 16 年 10 月から 12 月までの環境放射能及び温排水調査結果につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認をいただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項の「女川原子力発電所の状況について」説明願います。

(2) 報告事項

女川原子力発電所の状況について

(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

安住委員： 3 頁の表は 1 号機の配管肉厚測定部位数ですが、美浜の事故後に、東北電力も計画的な配管点検を、前倒しして確認していくとの方針を出されました。表の見方を確認しますが、対策材にはステンレス鋼と低合金鋼が入っているということですよね。前倒しで点検する部位は炭素鋼についての未定検部位であり当初計画分 18 に 47 を追加して行っておりますが、対策材部位についてはやらないということですか。

東北電力： 対策材については、点検済部位について当初計画 35 に対し、17 を追加しておこなっております。ただし、未点検部位については、かなりな数を取り込まれていることと、対策材全体の数が少ないものですから追加分を行わなくても確認が行われるものと考えております。

安住委員： そのようなことで、今後とも込み入った点検を行う必要があるということだと思います。2 号機、3 号機についても近いところの点検だけではすまないものがあると思いますので、よろしく願います。

議長： 東北電力では、いまの御指摘も含めて、安全・安心に万全の対策をお願いします。

他にないようですので、報告事項を終了といたします。

4 その他

議長： その他何か、御意見、御要望はございませんでしょうか。

議長： 先ほどあいさつでも申し上げましたように、石巻地域 1 市 6 町の合併により、本年 4 月 1 日より、新たな「石巻市」が発足いたします。

現在の「牡鹿町」の名称では今回が本協議会への最後の御参加となります。

「牡鹿地域」が新たなスタートを切られますことは本協議会といたしましても大変感慨深いものがございます。

牡鹿町の「木村町長」様、よろしければご所感などお言葉をいただけませんでしょうか。

木村委員： この会に委員として出席させていただいて、内容はさほど理解できないまま終わってしまうようでございますが、各代表の方々がこういう機会に説明をいただき、さらにはその以前に色々な調

査を行っているという説明をいただく機会を持つということは、これからも大変重要になってくると思っております。ただ、先ほど女川町長がおっしゃったように、できれば質問されなくても、もっと具体的なデータなどを出して、素人にも分かり易く説明してもらえばなおいいのではないかと考えております。1市6町の合併の枠組みの中に牡鹿町も入っていきますが、地域としては今後も変わりなく続いていきますので今後ともよろしく願います。

議長： ありがとうございました。今後とも何かとよろしく願います。

その他事務局から何か連絡等ありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、決めさせていただきます。3か月後の平成 17年5月31日の火曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を17年5月31日の火曜日、仙台市内で開催することによろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成17年5月31日の火曜日に仙台市内で開催しますので、よろしく願います。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会： それでは、以上をもちまして、第97回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。